

新たな「京都市緑の基本計画」(素案)への市民意見募集結果

本市では、新たな「京都市緑の基本計画」(素案)に対しまして、市民の皆様からいただきました多数の御意見や御提案について、新たな「京都市緑の基本計画」の策定に当たっての貴重な資料として活用させていただきました。

なお、キャッチフレーズにつきましては、市民の皆様からの御提案を基に、「京都市都市緑化推進協議会」での議論を踏まえて、「きょうからつなぐ 地球のみどり」とさせていただきますました。

〇 意見募集の概要

1 募集方法

新たな「京都市緑の基本計画」(素案)の意見募集パンフレットを市役所案内所、各区役所・支所、(財)京都市都市緑化協会等で配布するとともに、京都市情報館ホームページにも掲載し、郵送、ファックス、ホームページの御意見募集フォーム、電子メールのいずれかの方法で市民の皆様から御意見・御提案をお寄せいただきました。

2 募集期間

平成21年11月2日(月)～平成21年12月2日(水)

3 意見数

42通、71件

(郵送・持参5通、ファックス17通、ホームページ・電子メール20通)

※ 件数については、複数の御意見がある場合、それぞれ1件とカウントしています。

4 キャッチフレーズ

10通、13件

※ 件数については、複数の御提案がある場合、それぞれ1件とカウントしています。



新たな「京都市緑の基本計画」素案
意見募集パンフレット

寄せられた主な御意見と本市の考え方

- ・寄せられた御意見のうち、主なものについて、その要旨と本市の考え方を掲載しています。
- ・☆印のついている御意見は、複数の方から寄せられた御意見です。

1 総論

☆1-1 京都市緑の基本計画は、市街地だけでなく、周辺の山間地も含めた市域全体の計画とすべきである。

(本市の考え方)

本計画は、市街地だけでなく、周辺の山々を含めた総合的な緑の計画であり、京都市の緑を総合的にとらえて、具体的な取組を進めて参りたいと考えています。

1-2 計画の中心となる市街地区域を細分化して、京都らしい地域計画を盛り込んでほしい。

(本市の考え方)

本計画では、市街地の緑を37%にしていくという目標を掲げていますが、市街地の中でも様々な地域特性があり、それぞれの特性に応じて緑を増やして参りたいと考えています。本文では、市街地の緑の目標の中で、「風致地区」、「歴史的市街地」、「らくなん進都」の3つの地域・地区に分けて緑化の推進方策を記述しています。

1-3 市内中心部の緑をもっと増やしてほしい。

(本市の考え方)

本計画では、市街地の緑を37%にしていくという目標を掲げており、ヒートアイランド現象の緩和や都市の防災に寄与する市民に身近な緑を、地域特性に応じて増やして参りたいと考えています。

1-4 同じ内容の重複が多く、ページ数ばかりが膨らんでいるように思える。

(本市の考え方)

内容の重複については、本計画を再度精査して、表現の修正を行いました。

☆1-5 「京都市緑の基本計画」を小学生や一般の人たちにも、分かるようなものにしてほしい。

(本市の考え方)

本計画は、市町村が法により定める「都市の緑」に関する総合計画で、市町村が創意工夫しながら、まちの緑全般について、将来あるべき姿を明らかにしたものです。

本計画の推進に当たっては、行政だけでなく、市民、事業者との共汗・協働による取組が必要不可欠であり、未来の京都を担う子ども達にも、計画内容を分かりやすく示していくことが大切です。御意見については、写真を多く取り入れるなどのレイアウト変更を行いました。今後、リーフレット等を別途作成することも検討して参りたいと考えています。

1-6 「生物多様性」と「生態系ネットワーク」という言葉はなじみがなく、この計画の中でどのように定義されているのかを書いてほしい。

(本市の考え方)

生物多様性や生態系ネットワークの定義につきましては、本文及び用語集の中で具体的に追記致しました。

2 目 標

2-1 「緑視率」というのは京都の特性をとらえたユニークな指標である。

(本市の考え方)

本計画では、緑化の目標として「緑視率」の導入を位置付けており、特に市民の満足度に寄与する、目に見える範囲の緑を増やして参りたいと考えています。

2-2 目標があまりにも大雑把である。観光地、商業地と住宅地で目標は同じなのは問題である。

(本市の考え方)

本計画では、市街地の緑を37%にしていくという目標を掲げていますが、市街地の中でも様々な地域特性があり、それぞれの特性に応じて緑を増やして参りたいと考えています。本文では、市街地の緑の目標の中で、「風致地区」、「歴史的市街地」、「らくなん進都」の3つの地域・地区における緑化の推進方策を記述しています。

緑の配置方針

☆3-1 緑の配置方針図について、軸の線で埋め尽くされて、メリハリがなく、何をどうネットワークしたいのか、あいまいに見えて分かりづらい。

(本市の考え方)

緑の配置方針図の緑の軸は、周辺の間々と市街地を結び、ネットワーク化する緑として位置付けています。緑の軸については、京都市の現況の地理に忠実に従っていますが、中心市街地の緑の軸はイメージを表したものです。堀川通、御池通、北大路通、東大路通、九条通、西大路通と同じ線の太さで示していたため分りにくいことから、表現を修正しました。

3-2 防災機能については、それぞれの災害の対策をしっかりと市民にも理解を求め、協力を仰ぐべきである。

(本市の考え方)

防災機能については、特に町家等が密集する市街地を中心に、緑の持つ防災機能を有効に発揮させるため、緑を積極的に創出していく必要があります。そのために、公園緑地の整備はもとより、公共公益施設の緑化や、民有地の緑化を誘導する取組を推進して参りたいと考えています。

3-3 アカマツが衰退してシイノキが繁茂することがなぜ問題なのかが分からない。京都市の潜在自然植生と平安時代以降の植生の変化を踏まえて説明を書いていただきたい。

(本市の考え方)

本市では、周辺の間々の歴史的背景を踏まえた望ましい景観のあり方について、「三山森林景観保全・再生ガイドライン」の作成を進めている中で、具体的な検討をしているところです。本計画では、具体的には記述していませんが、周辺の間々のあり方については、今後、自然的側面、歴史的・文化的側面、社会的環境等を踏まえて、総合的見地から検討していく必要があると考えています。

3-4 生態系ネットワークの確保は、単に緑や川が連続していれば良いというものではなく、それらの質も問題になる。将来的に、市内の生物調査をするとともに、生態系の評価もお願いしたい。

(本市の考え方)

緑の機能を効果的に発揮させるためには、緑が単独ではなく、ネットワークを形成し、相乗効果を得られるように配置されていることが重要です。豊かな都市の生態系の確保に当たっては、御意見のとおり、単にネットワーク化を図れば良いというものではなく、詳細の調査、分析が前提条件として必要不可欠になります。具体的施策である「生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進」の中で、本市域での生物情報の収集・整理を行っていくことを記述しています。

3-5 市街地の緑地確保のため、ドイツ・ベルリンの市街地再生のように、ポケットパークを活用すべきである。小さな面積であれば更地化した民有地を積極的に買収することも可能ではないか。さらにその機能を高めるために、大小公園・ポケットパーク、緑道などの有機的な緑地ネットワークを推進すべきである。

(本市の考え方)

本計画では、具体的施策として「借地型公園の整備」を掲げており、特に緑が少なく緑化余地も少ない中心市街地において、買収を伴わずに予算負担の軽減も図れる借地型公園の整備を積極的に推進することを位置付けています。少ない面積でも、ネットワーク化を意識して、効率的な緑の創出や配置に努めて参りたいと考えています。

4 個別の施策

4-1 大学構内にある緑について、記述、方策を書くべきである。

(本市の考え方)

大学構内の緑は、京都の緑を特徴付けるものです。具体的施策で「公共公益施設の緑化の義務化」や「市民・事業者との協働による民有地緑化の推進」等を掲げており、大学が多くある本市の特性を活かし、緑の保全だけでなく、大学のシンボルとなる新たな緑化を推進するための取組を行うことが重要であると考えています。

4-2 市民にとって身近な緑である公園は、メンテナンスは他人事のように、自分たちのものという意識は薄く、今後緑の推進には市民の意識改革や環境教育が同時に必要ではないか。

(本市の考え方)

公園は、多世代の市民が利用し、地域コミュニティの核となる施設であることから、本市では、公園に一層の愛着を感じ、積極的に維持管理にも携わってもらえるような仕組みの充実を図って参ります。また、子どもからお年寄りまで多くの住民が公園での活動に主体的に関わることができる多種多様な公園の利活用を、市民との協働により促進していきたいと考えています。

4-3 地球温暖化、ヒートアイランドに一段と拍車をかけているのは街中の緑の少なさである。緑地を求めるスペースは公園以外にはない。街中の玄関先ガーデンを、各ビル、公共の建物、家庭の玄関先等で進めて欲しい。

(本市の考え方)

都市環境の維持・改善、健康づくり・レクリエーションや都市の防災等、様々な機能を持つ緑は、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に寄与する重要なものであり、本市では、公園等の整備をはじめ、公共公益施設や民有地の緑化推進に取り組んでいます。また、「国際文化観光都市」である本市は、平成21年1月に「環境モデル都市」に選定されたことから、今後も、一層、緑を守り、増やし、育てて参りたいと考えています。

4-4 子ども達には学校、公園などで花育を進めて欲しい。「あすのみどりをまもるのはこどもたち」である。

(本市の考え方)

次世代を担う子ども達の感性を豊かにするため、関係部局との連携を図り、環境教育や自然体験学習についても推進して参りたいと考えています。

4-5 緑の計画と、他の景観マネジメントプランを連携することが大切である。緑をアピールするためには、緑だけでなく、様々な町の景観要素も同時にグレードアップする必要がある。

(本市の考え方)

本市では、平成19年9月から「新景観政策」を推進しており、この政策と連携した、緑豊かなまちづくりを推進して参ります。

☆4-6 ここ数年の街路樹や公園の剪定には、酷いものがある。維持管理が大変だからと言って強い剪定により今後数年間の予算を浮かす考えが、現状の街路樹や公園の樹木の管理方法である。このような管理方法を見直すのが先決ではないか。

(本市の考え方)

都市の緑（公園樹、街路樹）には、景観、環境、防災、健康、精神等の様々な役割があると認識しています。しかしながら、本市の管理樹木（高木）は植栽から相当年が経過して大きく生長しているものが多いこと、さらに管理本数が年々増え続けていることなどから、市民生活との共存、維持管理に伴う経費等の問題によって、現在は、一定サイクルでの剪定管理を実施している状況にあります。

4-7 落ち葉は近隣の農家や家庭菜園の方々が多く取りにくる。是非、緑のリサイクルの推進をお願いしたい。

(本市の考え方)

現在、高木の剪定に関する課題の整理、剪定の手法・時期等の再検証を本市で進めているところであり、今後は、紅葉と落ち葉対策の両方について、落ち葉のリサイクルも含めて検討をして参りたいと考えています。

4-8 愛護協力会を有効活用すべきである。新たな仕組みを作るのも結構だが、既存の仕組みをよりよくできないか。

(本市の考え方)

公園愛護協力会等の既存組織の充実を図り、既存組織を活用しながら、公園施設や街路樹の良好な維持管理に努めて参りたいと考えています。

4-9 樹木の強い剪定は問題。近隣の落ち葉の問題もあるが、落ち葉も含めて緑化だと思う。

(本市の考え方)

落ち葉の問題については、公園を含めて、周辺の景観や季節感に配慮した維持管理に努めて参りたいと考えています。

4-10 公園整備を原則住民参加とされているが、その人達との話し合いを密に行って、市としての意思をしっかりと伝えて欲しい。公園緑化については、行政区毎に民間人を交えた委員会を作ればどうか。

(本市の考え方)

公園の整備に当たりましては、ワークショップ方式により住民意見を採り入れており、今後も同方式により、多くの意見を反映させた整備に努めて参ります。また、公園緑化につきましては、整備だけでなく、維持管理についても市民との協働が不可欠であることから、公園愛護協力会等の既存組織を充実させ、その活用を図って参りたいと考えています。

4-11 林業の担い手がいないために荒れてしまった山の対策が必要である。

(本市の考え方)

本計画は、市街地だけでなく、周辺の山々を含めた総合的な緑の計画です。林業の実情を含めた対策についても検討が重要であると考えています。

4-12 公共施設を集中と選択によりピンポイントで緑化し、公共施設の先進的な緑化を呼び水にして、市民や企業に緑化をしたいと思わせる動機付けを図って欲しい。

(本市の考え方)

公共公益施設においては、市民や企業の方の呼び水となるような、緑化の推進に努めて参ります。

4-13 緑や公園を充実することは、生き物である人間として、また、人々の暮らしの装置として、最も大切なものである。花や緑が美しい公園を増やして欲しい。「子育て環境」のうえでもっとも大切な施設である。

(本市の考え方)

本計画では、市民の身近なレクリエーションの場や、安心・安全なまちづくりを進めていく観点から、都市公園の整備方針の中に、身近な公園の整備を推進していくことを位置付けています。また、子ども達が健やかに成長できる一助にもなる、美しい公園の整備に努めて参ります。

4-14 京都らしい緑化の推進をお願いしたい。お花の名所づくりがもっとも効果的ではないか。お寺と協力してそれぞれの花をテーマにした「花の寺」の充実や、企業にも協力してもらって努めて欲しい。比較的大きな公園も花の名所にしたらどうか。

(本市の考え方)

本計画では、具体的施策として「花と緑豊かな空間づくり」を掲げており、四季折々の草花を楽しめるみちづくりや花木による花の名所づくりを行っていくことを位置付けています。具体的には、公園や街路樹を含む地域のシンボリックな場所等に、市民の記念として花木の植栽を行う「市民の記念植樹奨励制度」の創設を検討しており、このような取組を通じて、公共公益施設等で、花の名所づくりに取り組んで参りたいと考えています。

4-15 学校緑化の推進を施策に書いているが、「緑のカーテン」としか表現がなく残念に思う。京都において、小学校は地域の住民のシンボルとなる公共施設であり、地域の住民を巻き込んで外周緑化に是非取り組んで欲しい。

(本市の考え方)

本計画では、具体的施策として「学校緑化の推進」の項目に、緑のカーテンと併せて、学校のブロック塀等を「緑の生垣」にし、特色ある草花やベンチなどを置いた「花の庭園」を併せて整備する「グリーンベルト」の取組を明記しています。その他、学校緑化については、校庭芝生化などの取組も進めており、地域のシンボルである学校緑化の推進にこれからも努めて参ります。

4-16 緑も建築時や改修時には、もっと規制をかけないと取り返しがつかないと考える。

(本市の考え方)

ヒートアイランド現象の緩和や、雨水流出抑制に寄与する緑の創出に際しては、規制も含めて、市民にも一定の負担をお願いしながら、強力に推進していくことも必要と考えています。具体的には、本文において、「緑化地域制度」の導入を検討していくことを記述しています。

4-17 緑の必要性やすばらしさをアピールしていく手法（催しもの、緑スポットの紹介、新たな設置）が必要である。

(本市の考え方)

緑の必要性やすばらしさをアピールしていくためには、まずは行政が率先的に取組を進めることが大切です。本計画の基本施策である「緑化推進啓発活動の展開」の中で、「緑化イベント・講習会の開催」等を掲げており、緑の必要性を啓発するための取組を積極的に行って参りたいと考えています。

4-18 温室効果ガスの削減，ヒートアイランド現象対策の観点から，建築物の緑化義務化は賛成である。ライフ・サイクル・アセスメントのうえで適応する義務基準を変えてもよい。屋上緑化だけでは日射の遮断効果は乏しく，観光都市として確保したい景観上の効果もないので，路上から視認できる箇所の緑化を組み合わせるべきである。

(本市の考え方)

温室効果ガスの削減や，ヒートアイランド現象の緩和に寄与する緑の創出に際しては，規制も含めて，市民にも一定の負担をお願いしながら，強力で推進していく必要があります。具体的には，本文において「緑化地域制度」の導入を検討していくことを記述しており，計画策定後に，緑の少ない地区を対象として候補地の検討に取り組んで参ります。また，本計画では，緑化の目標として「緑視率」の導入を位置付けており，市民の満足度に寄与する，目に見える範囲の緑を増やして参りたいと考えています。

4-19 公共建築物は当然ながら，民間への規範となるべく義務基準以上の緑化を行うべきであり，「風の道」を遮断するようなスケールアウトした建物は避け，分節化を図りながら，緑被率の減少を防ぐべきである。

(本市の考え方)

公共公益施設については，市民の模範となるように率先的な緑の創出に努めて参りたいと考えています。また，緑の配置と併せて，建物の配置も同様に重要であり，行政の縦割りを排した「融合」の観点から，関連計画との整合を図り，取組を進めて参りたいと考えています。

4-20 公園活性化と緑化推進のため，協議会方式（町内会，学校，市民団体など複数団体の協議によるによる自主管理）を推進すればどうか。財政難で公園等の新設が難しい中，少しずつでも緑の「量」を増やし緑の「質」を向上させるためには，緑を守り育てる民間の活動を強力で支援することが早道であり，それには「緑の活動センター」の設置が必要である。

(本市の考え方)

「協議会方式」による自主管理については，公園愛護協力会等の既存組織の充実を図ることなどの取組を進める中で検討して参りたいと考えています。これは，具体的施策である「ボランティアとの連携や活動に対する支援」として位置付けており，「緑の活動センター」の機能を担いうる（財）京都市都市緑化協会の活用についても明記しています。御意見にありますように，緑の量と併せて緑の質の向上を図って参りたいと考えています。

4-21 CO2削減と里山の再生のため、カーボンニュートラルな森林バイオマス（特に燃料としての活用）を積極的にはかるべきである。

（本市の考え方）

本計画は、市街地だけでなく、周辺の山々を含めた総合的な緑の計画です。本計画には、具体的施策として「森林バイオマスの活用の推進」を位置付け、間伐材等のエネルギーとしての有効活用を推進していくことを明記しています。

4-22 梅小路公園・再整備の方向性(案) について

（本市の考え方）

都市環境の維持・改善，健康づくり・レクリエーションや都市の防災等，様々な機能を持つ緑は，地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に寄与する重要なものであり，本市では，公園等の整備をはじめ，公共公益施設や民有地の緑化推進に取り組んでおります。

梅小路公園での京都水族館計画については，本計画の主旨を尊重し，可能な限り緑を増やし，既存の公園全体と調和させ，これまで市民の皆様との協働で築いてきた梅小路公園の魅力が一層増すように，設置許可に際しては，条件を附すなど事業者を指導して参ります。

5 推進方策

5-1 緑を守り増やすのは，市だけでなく，国や府等の公的な管理者との連携が必要である。そういったところと協力していくことが書かれていないため，やる気のない計画に見える。

（本市の考え方）

緑化の推進に当たりますには，市だけでなく，国や府との連携が不可欠であります。そのため，本計画におきましても，本文第7章において，本計画策定後に施策をメリハリをもって進めるための「推進プラン」の策定を位置付けており，その中で，行政，市民，事業者の役割分担を明確化していくことを謳っています。国，府も含めた行政が連携して，市民，事業者と協働することにより，緑豊かなまちづくりを進めていくことができるものと考えています。

☆5-2 計画の実行をどのように図るかが課題である。京都市の財政が厳しい中で，税金をつぎ込んで緑化を図るのは困難なはずである。

（本市の考え方）

本計画では，具体的施策として52の施策を掲げていますが，速やかにすべての施策に一斉には着手できないことから，2025年までの長期に及ぶ計画期間の中で，優先順位を定めて，短期的な取組，長期的に推進する取組を，本計画で掲げている「推進プラン」の中で定めて参りたいと考えています。

☆5-3 計画がうまく運用していくことが課題である。そのためには、先ずこの計画を広く一般市民に周知徹底させる方法を講じる必要がある。

(本市の考え方)

市民の皆様には、まずは本計画の内容を知ってもらうことが大切であり、取組の進捗を、ホームページ等で定期的に情報公開していくことが大切だと考えています。そして、市民の皆様の自発的な取組を行っていただくためには、まずは行政が率先して取組を進めることが大切であると考えています。

行政、市民、事業者の協働により、環境モデル都市・京都として世界に冠たる都市としての歩みを進められるものと考えています。

《市民意見の内訳》 意見件数 71 件

No.	区分	意見要旨
1	総論	計画については、大切な緑を守り、増やして、緑あふれるまちづくりの方針に心強く思う。
2	総論	市街地のみならず、周辺の森林に関する取組も計画に掲げていることは大変良いことである。ぜひ、市内全体の緑を考えるとという観点から、都市緑化の推進と周辺の森林整備の推進の両方を同じくらいのウェイトで計画に位置付けて欲しい。
3	総論	市街地だけでなく、周辺の山間地も含めた市域全体の計画とすべきで、その中に森林の保全も位置付けるべきである。
4	総論	計画の中心となる市街地は細分化して京都らしい地域計画を盛り込んで欲しい。
5	総論	市内中心部の緑をもっと増やして欲しい。
6	総論	(文言の修正) 3 ページのヒートアイランド対策の推進について、3 行目、「京都市において」の前に「内陸都市である」を挿入。43 ページ、緑の目標の「公園整備の目標」のうち、「目標に届かない場合でも」を「都市公園として整備すべき目標値に届かない場合でも」と具体的に記述しては。57 ページ (3) 市民との協働による整備と管理のうち、「公園整備が困難な場合は」は削除した方が良い。
7	総論	緑を使って市民環境をより良いものにしようという計画は素晴らしいと思う。日本の古都として親しまれている京都だからこそ、自然と共存できる場所にしていけるべき。
8	総論	同じ内容の重複が多く、ページ数ばかりが膨らんでいるように思える。
9	総論	(文言の修正) 2 頁 16 行「法規」→「法律」20 行「良好な三方の山々」→「三方の山々の良好な」、3 頁表中イ欄 4 行「都市緑化(公園整備・)」→「都市緑化(公園・緑地整備・)」, 5 頁表中(効果欄) 8 行に「多世代交流の促進」を追加しては。表中(機能の内容欄) 14 行「街路樹等による風景の統一」→「街路樹, ビル, 町家の緑による風景の統一, 或いは調和」との表現を検討しては。表中(効果欄) 14 行「まちの景観の向上」→「町並み景観の向上」, 8 頁 5 行「1200 年に・・・」→「都として 1200 年・・・」を追加しては。7 行「街路」→「大路・小路」、9 頁 2 行「現在の京都のまちや道は」→表現を検討しては「現在の京都の市街地」など。7 行「基盤的緑」とは何を指すのか。25 行「合流部の樹林帯」→「樹林地」, 10 頁 17 行「聖護院カブ」は「聖護院大根」?, 22 行「その魅力の根源は, 都市の」→「その魅力の根源は, 歴史都市の」, 11 頁 1 行「求められています。」→「今まで以上に緑の質として必要とされています。」2 行「(借景の緑)」→「(借景の緑・眺めの緑)」, 20 行「昭和 30 年代後半まで薪炭材などの林業的利用が図られ森林所有者によって管理されてきましたが、」→削除した方が良いのでは、検討して欲しい。24 頁 2 行「重要な」→「重大な影響を与える」, 3 行「…取り組み, 周辺…」→「…取り組み, また, 近年ではナラ枯れ対策など, 周辺…」, 25 頁 2 行「これまでに、…保存樹として指定し、」→「社寺境内地の多くは風致地区指定

9	総論	<p>を受けているが、市街地内にあって、市民に親しまれている樹木又は…基準に適合しているものを「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき、保存樹として指定し、」、18行「同じ文化財として、…」→「京都は世界からも注目される日本庭園の宝庫です。各時代の優れた庭園は名勝の指定を行い、その保存に努めてきました。また、現代においても梅小路公園の朱雀の庭や京都和風迎賓館の日本庭園等優れた庭が作られています。京都創生策Ⅱにおいても優れた庭園の維持が「山紫水明の都」を継承することの中に位置づけられています。」、26頁9行、「原則として住民参加（ワークショップ方式）により」→「ワークショップ方式等住民参加により」、29頁10行「推進しています。」→「推進してきました。」、16行「普及啓発グッズとして」→「普及啓発活動の一環として」、19行「区の木を選定については」→「区民の誇りの木は」、20行「各区分に」→「各区毎に」、35頁12行「坪庭の緑」→「坪庭・前栽の緑」（続く）</p> <p>23行「街路樹や個人の庭」→「街路樹や庭」、36頁12行「つながるのです。」→「つながります。」、41頁8行「また、…景観も変容しています。」→「松枯れやナラ枯れなど病虫害が進行し、また、森林に人の手が加わらなくなりシイノキ等の照葉樹が繁茂するなど、森林の遷移が進み、市街地からの山々の景観も変容しています。」、10行「これらのことから、保全だけでなく」→「これらのことから、単に緑の保全だけでなく」、45頁6行～9行、この表記だと山科盆地が外に追いやられているので山科川を加えるなど工夫されてはいかがか。特に東山の一部を市街地に島のように浮かぶと表現していることから、三川・三山の表記がそぐわなくなっていると感じます。12行、「化等から、その」→、「化等から、人為的関与が減少しその」、13行「改善するためのマネジメント」→「改善するための人の手が入るようにマネジメント」、17行「これを抑制するための対策が必要です。」→「農地・緑地として機能を維持できるための方策が必要です。」、21行「環境を保全していく必要があります。」→「環境を保全・回復していく必要があります。」、23行「本市の市街地は」→「本市の中心市街地は」、46頁の図に山科川を表記しては如何か。47頁3行「河川公園等」→「河川敷を利用した公園等」、4行「その数は」→「その数・量は」、5行「既存住宅等が密集する市街地では、」→「歴史的市街地」、49頁2行「平安京」→「平安京造営」、「区画」→「町割り」、20行～22行の表現は不適切と思われるので再考を検討して欲しい。</p>
10	総論	<p>計画書作成には、だれが見ても見やすい・わかりやすい（地図、イラスト、写真など）ものにして欲しい。</p>
11	総論	<p>新景観施策との緑の関わり方を連携するべき。</p>
12	総論	<p>「京都市緑の基本計画」を小学生や一般の人たちにも、解るようなものにして欲しい。</p>
13	総論	<p>京都市建設局水と緑環境部緑政課だけの基本計画であっては、いけないと思う。行政全体が取り組んでいただかないと市民の賛同は得られないのではないかと。</p>
14	総論	<p>すばらしい素案だと思う。今後がんばって取り組んで欲しい。</p>

15	総論	この度、新たに「京都市緑の基本計画」(素案)が出来上がったことは、京都市の一市民として大変喜ばしい。何故なら、「京都市緑の基本計画」(案)の策定により、山紫水明の景観のもと、多くの寺社・仏閣・庭園などの歴史的遺産を擁する文化観光都市
15	総論	<p>である京都市が、新たに環境問題などを加えて、世界に冠たる「環境文化観光都市」としての歩みを進める足掛かりになると信じるからである。</p> <p>計画の構成は大がかりな力の入った内容となっているが、特に、第1章「計画の施策に当たって」では、今回の基本計画が、従来緑の計画に加えて、環境問題や少子高齢化・情報通信技術の進展など、新に浮上してきた社会情勢を踏まえた上で作成された旨のことが、分かりやすく述べられている。そしてこれらの点を加味して、①「環境のまち」をつくる、②「古のまち」をまもる、③「思いやりのまち」を育てる、の三つの基本理念のもとに施策が定められ、具体的な足掛かりが明示されている。</p> <p>さらに、第5章「緑地の保全及び緑化の推進のための施策」においては、施策の推進に当たり、一般市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくりを目指して、緑化支援組織体制の整備・人材の育成など、ボランティアを含む一般市民の支援に力点を置く施策が上げられる等、新しい動きが加えられたことも心強い。</p>
16	総論	「生物多様性」と「生態系ネットワーク」という言葉はなじみがなく、この計画の中でどのように定義されているのかを書いていただきたい。
17	目標	緑が増えることは良いことだと思うし、数値化した様々な目標も素晴らしいと感じた。
18	目標	「緑視率」というのは周辺を三山に囲まれた京都の特性をとらえたユニークな指標だと思う。生活実感に即した数字だと思う。
19	目標	目標があまりにも大雑把である。観光地、商業地と住宅地で目標は同じなのは問題である。目標像が見えないため、何を指すのか理解できない。
20	緑の配置方針	緑の配置方針図について、軸の線が三方の山とつながっていないし、軸の線で埋め尽くされて、メリハリがなく、何をどうネットワークしたいのか、あいまいに見えて分かりづらい。
21	緑の配置方針	5ページの緑の配置方針図の緑の軸は幹線街路を適当に塗っているのだろうが、解りにくい。大きな軸となる緑は太く、あとは省略するか、細くするかしないと絵としても美しくない。
22	緑の配置方針	防災機能(49頁)は、さびしい気がする。それぞれの災害についての対策をしっかりと市民にも理解を求め、協力を仰ぐべきである。
23	緑の配置方針	アカマツが衰退してシイノキが繁茂することがなぜ問題なのかがわからない。京都市の潜在自然植生と平安時代以降の植生の変化(既存の花粉分析結果や古地図等で大体わかるはずです)を踏まえて説明を書いていただきたい。
24	緑の配置方針	生態系ネットワークの確保は、どこの地域でも手探り状態である。単に緑や川が連続していれば良いというのではなく、それらの質も問題になる。将来的に、市内の生物調査をするだけでなく、生態系としての評価もお願いしたい。

25	緑の配置方針	市街地の緑地確保のため、ドイツ・ベルリンの市街地再生のように、ポケットパークを活用すべき。小さな面積であれば更地化した民有地を積極的に買収することも可能ではないか。さらにその機能を高めるために、大小公園・ポケットパーク、緑道などの有機的な緑地ネットワークを推進すべきである。
26	施策	大学構内にある緑について、記述、方策が書かれていないのではないか。
27	施策	市民にとって身近な緑である公園は、メンテナンスは他人事のように、自分たちのものという意識は薄く、今後緑の推進には市民の意識改革や環境教育が同時に必要ではないか。
28	施策	楽しく集まる場としての公園の利用方法として、一年に一度、全市あがりの「こうえんまつり」の開催を提案したい。
29	施策	地球温暖化、ヒートアイランドに一段と拍車をかけているのは街中の緑の少なさである。街中に、緑地を求めるスペースは公園以外にはない。街中の玄関先ガーデンを、各ビル、公共の建物、家庭の玄関先等で進めて欲しい。
30	施策	子供たちには学校、公園などで花育を進めて欲しい。「あすのみどりをまもるのはこどもたち」である。
31	施策	緑の計画と、他の景観マネジメントプランを連携することが大切である。緑をアピールするためには、緑だけでなく、様々な町の景観要素も同時にアップグレードする必要がある。京都の古風美にふさわしくないものは、景観マネジメントの面から検討するべきである。
32	施策	ここ数年の街路樹や公園の剪定には、酷いものがある。維持管理が大変だからと言って強い剪定により今後数年間の予算を浮かす考えが、現状の街路樹や公園の樹木の管理方法である。このような管理方法を見直すのが先決ではないか。
33	施策	落ち葉は近隣の農家や家庭菜園の方々が多く取りにくる。是非、洛西ニュータウンでは率先して緑のリサイクルの推進をお願いしたい。
34	施策	愛護協力を有効活用すべき。遊具や樹木剪定についての意見を聞いてから剪定や除草作業をして欲しい。新たな仕組みを作るのも結構だが、既存の仕組みをよりよくできないか、運営方法や維持管理を見直すことや強化することも考えて欲しい。
35	施策	京北が編入されたことにより森林面積は1.5倍となったそうですが、山に入ると永年手が入れてない為、木は倒れ道をふさぎ伐採されない木で日が当らず荒れほうだいである。林業を継げない現状は、他の方面からの施策が必要と考える。
36	施策	近くの公園ではイチョウの木が全部いつも丸坊主にされ寒々と立っている。近隣の落葉の問題もあるが、落葉も含めて緑化ではないか。
37	施策	公園整備を原則住民参加とされているが、その人達との話し合いを密に行って、市としての意思をしっかりと伝えて欲しい。公園緑化については、行政区毎に民間人を交えた委員会を作ればどうか。
38	施策	山科疏水・山科区大岩（永興寺）から天智天皇陵の間、30年程前は松と桜で風光明媚であったが現在では松は一本もなく桜も老朽古木になってきた。これを取り戻すために、かやの木でなく松、桜を植樹して欲しい。

39	施策	公共施設を集中と選択によりピンポイントで緑化し、公共施設の先進的な緑化を呼び水にして、市民や企業に緑化をしたいと思わせる動機付けを図って欲しい。
40	施策	緑や公園を充実することは、生き物である人間として、また、人々の暮らしの装置として、最も大切なものである。特に右京区に花や緑が美しい公園を増やして欲しい。「子育て環境」のうえでもっとも大切な施設であり、緑の基本計画に位置付けて欲しい。
41	施策	京都らしい緑化の推進をお願いしたい。お花の名所づくりがもっとも効果的ではないか。お寺と協力してそれぞれの花をテーマにした「花の寺」の充実や、企業にも協力してもらって努めて欲しい。比較的大きな公園も花の名所にしたらどうか。
42	施策	小学校の敷地外周のブロック塀などを樹木や草花に変えていく緑化を以前進めていたが、あの取組はとても良いと感じていた。今回の計画でも、学校緑化の推進を施策に書いているが、「緑のカーテン」としか表現がなく残念に思う。京都において、小学校は地域の住民のシンボルとなる公共施設であり、地域の住民を巻き込んで外周緑化に是非取り組んで欲しい。
43	施策	京都市の景観条例は強引に出来たのだから、緑も建築時や改修時には、もっと規制をかけないと取り返しがつかないと考える。(景観と同じくらいの重要性があると思っている。)
44	施策	以前に100万本植樹運動がなされていたと思います。そのようなことができれば良いのではないかな。
45	施策	緑の必要性やすばらしさをアピールしていく手法(催しもの、緑スポットの紹介、新たな設置)が必要。
46	施策	温室効果ガスの削減、ヒートアイランド現象対策の観点から、建築物の緑化義務化は賛成。ライフ・サイクル・アセスメントのうえで適応する義務基準を変えてもよい。屋上緑化だけでは日射の遮断効果は乏しく、観光都市として確保したい景観上の効果もないので、路上から視認できる箇所の緑化を組み合わせるべき。
47	施策	公共建築物は当然ながら、民間への規範となるべく義務基準以上の緑化を行うべきであり、「風の道」を遮断するようなスケールアウトした建物は避け、分節化を図りながら、緑被率の減少を防ぐべき。
48	施策	公園活性化と緑化推進のため、協議会方式(町内会、学校、市民団体など複数団体の協議による自主管理)を推進すればどうか。財政難で公園等の新設が難しい中、少しずつでも緑の「量」を増やし緑の「質」を向上させるためには、緑を守り育てる民間の活動を強力に支援することが早道であり、それには「緑の活動センター」の設置が必要。具体的には、都市公園、ポケットパーク、樹林地、街路樹、河川敷等の管理、保全を担っている緑の活動団体への技術的ないし物質的な支援、行政との各種調整、団体間の協力、植物や資材の助成等を行う。「緑の活動センター」は行政と民間との間に位置するため、公益的で、一定の専門性と柔軟性を持った組織が望ましい。

49	施策	CO2削減と里山の再生のため、カーボンニュートラルな森林バイオマス（特に燃料としての活用）を積極的にはかるべき。三山の景観対策ともなる。
50	施策	梅小路公園・再整備の方向性(案)として計画されている（仮称）京都水族館の構想に、困惑・不安を感じている。「緑の基本計画」に逆行する施策・計画は断じて許してはならない。
51	施策	京都市の緑化は大賛成であるが、梅小路公園の計画は問題である。下京区の空地、広場の自然が無くなるのは悲しい限りである。子供のことを考えるならば何も自然のまま、工夫して遊んでこそ、人間の五感を養う教育と思う。公園には何も作らないで、もっと緑をふやして欲しい。
52	施策	梅小路公園程、都心においてこれほど緑豊かでのびやかで心穏やかになれる公園はない。水族館計画によってこの素晴らしい空間が奪われることは残念でならない。都心にはないこの空間が大事であり、ビルで囲まれたような公園にしないで欲しい。
53	施策	私は水族館計画に反対している。そもそも基本理念と水族館の整合性が私の頭の中では統一されない。CO2は、思った以上に増えるという事である。緑も守り増やし、動物たちにも優しく、水族館を作らないで欲しい。まず基本計画を出す前に水族館問題を止めて欲しい。それから緑の基本計画素案を考えれば良いと思う。
54	施策	梅小路公園は、現状のままが一番いいと思う。水族館やJR博物館などは必要ないと思う。
55	施策	京都市内の緑は他の都市に比べて少ないと聞いたことがあるが、「梅小路公園」に計画されている「水族館」、「野外ステージ」、「鉄道博物館」は、ますますその緑を減らすことになる。子どもたちの良い自然の遊び場や自然環境をこわして作る意味がない。今のままの姿をこれ以上変えないで欲しい。
56	施策	JR 宿舎跡地を駐車場にされる計画のようだが、この計画は梅小路小学校に接近することと、緑地帯の減少（水族館建設のため）等の理由で、駐車場は地下駐車場にして欲しい。この場所に現在設置されている「アスレックス」（子供の遊び場）を作って欲しい。
57	施策	京都水族館が建設されたら、公園の七条通入口や芝生の辺りもかなり削られると聞いた。子供たちが夢中になって遊んでいる、ふれあい広場も駐車場になる予定があると聞いた。「緑の基本計画」の「大切な緑を守り増やして」という方針は大賛成であるが、どうか梅小路公園も存続させて欲しい。市民は今のままの公園を求めている。
58	施策	私は水族館を作ることに反対である。先日、京都市を上空から撮影している映像をテレビで見て、なんて緑が少ない町なのだろうと思った。梅小路公園の芝生広場のような空間を、もっと増やすべきである。水族館で飼われる動物たちにとっても良いことはないと思う。中途半端な施設を作っても、動物たちが苦しむだけであり、これ以上そのような生き物を増やすべきではない。

59	施策	梅小路公園隣接地及びふれあい広場は、「京都市緑の基本計画」の目的を実行する為に、住民が、又訪れる人々が安心して過せる緑豊かな場として、また、子供達が土の地面を走り回って遊べる場所として守って戴きたい。もっとも緑を増やし、子供達、又、その子供達へと引き継げる「緑の森・梅小路公園」を造って欲しい。
60	施策	梅小路公園を日頃利用させてもらっている当地域の老人会の一役員として抱く願いを一言申し述べる。 公園外縁沿いの一角に、一階或いは二階建ての、数十人収容可能、使用料金格安の集会場を造ってもらえないか。利用希望者は、事前に予約をして使用料を支払い、鍵の貸出返却は当日中、掃除・ゴミ処理は利用者の完全セルフサービス。このような施設を切望するのは老人会だけではなく、地域の小学校や幼稚園等々たくさんあるだろうと思う。是非一度検討いただきたい。
61	施策	烏丸通六条上ル西側 六条～的場通の間の街路樹プラタナスの木1ヶ所が撤去されたまま放置されている。早急に植樹をお願いしたい。
62	推進方策	緑を守り増やすのは、市だけでなく、国や府等の公的な管理者との連携が必要である。そういったところと協力していくことが書かれていないため、やる気のない計画に見える。
63	推進方策	計画の実行をどのように図るかが課題である。京都市の財政が厳しい中で、税金をつぎ込んで緑化を図るのは困難なはず。
64	推進方策	このような計画を、もっと市民に分かりやすく知らせて意見を求めて欲しい。
65	推進方策	施策に基本方針、基本施策、具体的施策等記載されているが、実効性のあるものにするためには、プライオリティをつけて、確実な予算を確保し進めることが必要である。施策の推進P10のメリハリを持って確実に推進する、進捗を公表するかどうかは大変難しいと思うが①～⑤の考えは大変いいと思うし、実行して欲しい。(説明責任)
66	推進方策	緑化を推進するためには、市内の連携・協働と市民との共汗がより一層必要ではないか。
67	推進方策	計画がうまく運用していくことが課題である。そのためには、先ずこの計画を広く一般市民に周知徹底させる方法を講じる必要がある。例えば、自治会(町内会)組織やボランティア組織を活用したり、時にはイベントを催したりする等。 次いで、我々市民は、この基本計画を市民一人一人のものとして受取り、この計画の推進のために尽力していくことが大切と思う。市民一人一人が自覚を新たにしていける必要がある。例えば、鴨川・高野川の河床を眺めると、ゴミや廃棄物が散乱している。或いは、市域周辺の山道に入ると、大型ゴミが無造作に捨てられている、など。環境文化観光都市の姿として、恥ずかしいことと思う。先ず、市民一人一人が、京都市の緑化・美化についての自覚を新たにし、それを推進していくための自主的・積極的な参与を心掛けることが望まれる。そして、行政と一般市民が連携して、新に作られた「京都市緑の基本計画」(素案)を運用しながら、京都市が世界に冠たる「環境文化観光都市」としての歩みを目指していくことを願っている。

68	推進方策	定期的な情報公開と意見交換をこれからもお願いしたい。
69	推進方策	立派な計画を作るのは上手であるが、京都市にはそれをきっちりやりこなせる管理能力があるマンパワーが不足しているのでは。職員の能力研修を行い、最小のコストで最大の効果が生まれる組織を作らないといくら良い計画を作っても計画倒れの繰り返しである。昔ながらの仕事のやり方の踏襲ではどんな計画も絵に描いた餅である。実行出来ない計画は、税金の無駄遣いである。三兆円の借金はどうするのか。それを考えてから新しい緑の計画を作ったらどうか。
70	その他	内容不明瞭
71	その他	内容不明瞭

《キャッチフレーズの御提案》 提案件数13件

- ・みどりのきょう（京&協）育をあすへつなげよう
次世代へバトンタッチする京都らしい緑を広げるためには、ますます協同・共汗が必要です。横のつながりは心と情報のつながりであり、力を合わせて相互の関係を育てる願いを込めました。
- ・まもろう つくろう みどりあふれる きょうのまち
- ・そだてよう きょうのみどり うえよう あすのみどり
- ・きょうからえがくみらいみどり
- ・きょうからえがくみらいのみどり
- ・きょうからえがくみんなのみどり
- ・きょうからえがくあしたのみどり
- ・緑かがやく京のまち～地球を笑顔に～
- ・日本の緑の文化をきょうからつなごう
- ・梅小路公園を緑豊かなよりよい公園にしよう！！
- ・きょうのみどりをせかいにひろげよう
- ・増やそう。守ろう。京のみどり。未来（あした）のみどり
- ・現京都市緑の基本計画のキャッチフレーズ
「まもろう きょうのみどり つくろう あすのみどり」が良いと思います。
新しいものを加味するなら、副題を考えてみられてはどうか。